

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 伏木海陸運送株式会社

【英訳名】 FUSHIKI KAIRIKU UNSO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 川西 邦夫

【本店の所在の場所】 富山県高岡市伏木湊町5番1号

【電話番号】 (0766)45-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 林 延佳

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市伏木湊町5番1号

【電話番号】 (0766)45-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 林 延佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期 連結累計期間	第104期 第1四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	3,687,067	2,758,685	13,206,583
経常利益 (千円)	277,201	123,186	811,405
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	165,353	87,402	623,718
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	149,003	139,928	624,699
純資産額 (千円)	9,806,349	10,377,866	10,291,131
総資産額 (千円)	21,830,433	21,781,796	22,253,440
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	63.93	33.76	241.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	43.1	41.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の収束が見通せないなか、社会活動の制限や個人消費マインドへの影響で、景気の減速が長期化する状況で推移しました。

このような事業環境のなか、当社企業グループは主力の港運事業の取扱いを増加させるべく営業を展開しましたが、内外需減少の影響が国際物流にも大きく表れ、取扱量は前年同期を下回ることとなりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は27億5千8百万円（前年同四半期比9億2千8百万円、25.2%の減収）、営業利益は4百万円（前年同四半期比2億6千8百万円、98.3%の減益）、経常利益は1億2千3百万円（前年同四半期比1億5千4百万円、55.6%の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8千7百万円（前年同四半期比7千7百万円、47.1%の減益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[港運事業]

港運事業の売上高は、新型コロナウイルスの影響による貨物取扱数量が減少したことにより19億6百万円（前年同四半期比5億2千6百万円、21.6%減収）、セグメント利益は1億2百万円（前年同四半期比1億8千9百万円、65.0%減益）となりました。

[不動産事業]

不動産事業の売上高は、2億4千9百万円（前年同四半期比4千8百万円、24.3%増収）、セグメント利益は6千6百万円（前年同四半期比7百万円、12.8%増益）となりました。これは主に、一戸建住宅の販売増によるものです。

[繊維製品製造事業]

繊維製品製造事業の売上高は、国内自動車・衣料向け共に受注が大幅な減少となり3億8千万円（前年同四半期比1億7千1百万円、31.0%減収）、セグメント損失は7千7百万円（前年同四半期は1千4百万円の損失）となりました。

[その他事業]

その他事業の売上高は、2億4千万円（前年同四半期比2億7千6百万円、53.5%減収）、セグメント利益は1千2百万円（前年同四半期比2千3百万円、64.8%減益）となりました。これは主に新型コロナウイルスの影響を強く受けた旅行業の減収によるものです。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて、4億7千1百万円減少し、217億8千1百万円となりました。総資産の減少の主な要因は、流動資産が現金及び預金等の減少により4億1千1百万円減少したことや固定資産が有形固定資産の償却等により6千万円減少したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、5億5千8百万円減少し、114億3百万円となりました。負債の減少の主な要因は、流動負債がその他（未払費用など）等の減少により3億8千8百万円減少したことや固定負債が長期借入金等の減少により1億6千7百万円減少したことなどによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、8千6百万円増加し、103億7千7百万円となりました。純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が3千5百万円増加したことや株価上昇によりその他有価証券評価差額金が4千6百万円増加したことなどによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,615,400	2,615,400	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数：100株
計	2,615,400	2,615,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		2,615		1,850,500		1,367,468

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,200		1単元の株式数：100株
	(相互保有株式) 普通株式 28,200		1単元の株式数：100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,557,500	25,575	同上
単元未満株式	普通株式 10,500		同上
発行済株式総数	2,615,400		
総株主の議決権		25,575	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、400株(議決権4個)含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式30株及び相互保有株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 伏木海陸運送(株)	高岡市伏木湊町5-1	19,200		19,200	0.73
(相互保有株式) 日本海産業(株)	高岡市伏木2-1-1	28,200		28,200	1.08
計		47,400		47,400	1.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,850,026	2,590,674
受取手形及び売掛金	1,848,945	1,712,910
商品及び製品	162,807	141,833
仕掛品	90,172	90,810
原材料及び貯蔵品	112,306	109,860
その他	181,575	188,380
貸倒引当金	1,852	1,785
流動資産合計	5,243,982	4,832,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,693,562	7,514,980
減価償却累計額	4,221,497	4,089,596
建物及び構築物(純額)	3,472,064	3,425,383
機械装置及び運搬具	6,649,526	6,685,326
減価償却累計額	5,365,393	5,407,791
機械装置及び運搬具(純額)	1,284,132	1,277,535
土地	8,838,346	8,778,199
建設仮勘定	2,583	-
その他	583,421	522,514
減価償却累計額	461,989	403,516
その他(純額)	121,431	118,998
有形固定資産合計	13,718,559	13,600,116
無形固定資産		
その他	68,070	65,253
無形固定資産合計	68,070	65,253
投資その他の資産		
投資有価証券	2,263,285	2,329,941
長期貸付金	241,322	240,742
繰延税金資産	184,167	185,350
その他	537,051	530,707
貸倒引当金	2,999	2,999
投資その他の資産合計	3,222,826	3,283,741
固定資産合計	17,009,457	16,949,112
資産合計	22,253,440	21,781,796

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	833,662	754,285
短期借入金	421,000	519,000
1年内返済予定の長期借入金	1,912,899	1,869,382
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	108,345	36,673
未払法人税等	201,184	94,133
未払消費税等	135,206	113,769
賞与引当金	18,321	154,527
役員賞与引当金	29,713	12,284
その他	633,679	351,301
流動負債合計	4,394,011	4,005,357
固定負債		
社債	400,000	400,000
長期借入金	4,399,280	4,234,949
繰延税金負債	307,754	307,451
役員退職慰労引当金	233,983	222,379
製品保証引当金	40,000	38,989
長期預り保証金	900,103	894,301
退職給付に係る負債	1,064,401	1,077,966
特別修繕引当金	11,240	11,240
資産除去債務	199,181	199,000
その他	12,353	12,294
固定負債合計	7,568,297	7,398,572
負債合計	11,962,308	11,403,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850,500	1,850,500
資本剰余金	1,452,432	1,452,432
利益剰余金	5,844,057	5,879,536
自己株式	40,340	40,340
株主資本合計	9,106,649	9,142,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	179,207	225,935
退職給付に係る調整累計額	15,057	11,293
その他の包括利益累計額合計	194,265	237,228
非支配株主持分	990,216	998,509
純資産合計	10,291,131	10,377,866
負債純資産合計	22,253,440	21,781,796

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	3,687,067	2,758,685
売上原価	3,132,912	2,471,288
売上総利益	554,155	287,397
販売費及び一般管理費	281,562	282,878
営業利益	272,592	4,519
営業外収益		
受取利息	19	91
受取配当金	22,707	23,068
助成金収入	140	107,445
その他	5,467	8,328
営業外収益合計	28,334	138,935
営業外費用		
支払利息	14,315	13,633
持分法による投資損失	9,304	3,831
その他	105	2,802
営業外費用合計	23,725	20,267
経常利益	277,201	123,186
特別利益		
固定資産売却益	1,286	11,177
移転補償金	-	41,510
災害に伴う受取保険金	424	-
特別利益合計	1,710	52,688
特別損失		
固定資産売却損	1,915	0
固定資産除却損	57	2,920
移転関連費用	-	37,026
災害による損失	397	-
特別損失合計	2,370	39,946
税金等調整前四半期純利益	276,541	135,928
法人税、住民税及び事業税	125,579	60,961
法人税等調整額	25,199	20,595
法人税等合計	100,379	40,365
四半期純利益	176,162	95,562
非支配株主に帰属する四半期純利益	10,808	8,159
親会社株主に帰属する四半期純利益	165,353	87,402

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	176,162	95,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,199	48,130
退職給付に係る調整額	91	3,764
持分法適用会社に対する持分相当額	50	-
その他の包括利益合計	27,159	44,365
四半期包括利益	149,003	139,928
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	139,035	130,366
非支配株主に係る四半期包括利益	9,967	9,562

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	- 千円	5,000千円
受取手形裏書譲渡高	65,101千円	46,897千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	176,334千円	174,038千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	51,923	20.00	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	51,923	20.00	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合 計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	港運事業	不動産事業	繊維製品 製造事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,430,375	198,043	551,512	3,179,931	507,136	3,687,067	-	3,687,067
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,138	3,061	-	6,200	10,264	16,464	16,464	-
計	2,433,514	201,104	551,512	3,186,131	517,400	3,703,532	16,464	3,687,067
セグメント利益又はセグメント損失()	291,620	58,676	14,093	336,203	36,926	373,129	100,536	272,592

(注)1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行業、繊維製品卸売業等を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額100,536千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合 計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	港運事業	不動産事業	繊維製品 製造事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,904,015	243,322	380,406	2,527,743	230,941	2,758,685	-	2,758,685
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,910	6,577	-	9,487	9,747	19,235	19,235	-
計	1,906,925	249,899	380,406	2,537,231	240,689	2,777,920	19,235	2,758,685
セグメント利益又はセグメント損失()	102,189	66,195	77,503	90,882	12,997	103,879	99,360	4,519

(注)1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行業、繊維製品卸売業等を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額99,360千円は各報告セグメントに配分していない全社費用99,106千円及び未実現利益の調整額253千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期 間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	63円93銭	33円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	165,353	87,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	165,353	87,402
普通株式の期中平均株式数(株)	2,586,506	2,589,120

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

伏木海陸運送株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伏木海陸運送株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伏木海陸運送株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には該当事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。